

中野区教育委員会会議録

令和5年第38回定例会

令和5年11月24日

中野区教育委員会

令和5年第38回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年11月24日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時51分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

子ども政策担当課長 青木 大

指導室長 齊藤 光司

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

育成活動推進課長 細野 修一

○担当書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

4人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 11月22日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（西中野小学校）

② 11月23日 中野区イングリッシュキャンプ視察

(2) 事務局報告

①中野区児童館運営・整備推進計画（素案）について（子ども・教育政策課、育成活動推進課）

②学童クラブ待機児童対策に係る考え方について（子ども・教育政策課、育成活動推進課）

③第七中学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について（子ども教育施設課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第38回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

なお、本日は事務局報告の1番目及び2番目に関連いたしまして、育成活動推進課長の細野課長にご出席をいただいておりますので、ご承知おきください。

それでは日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

報告事項に入ります。

初めに教育長及び委員活動報告を行います。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動報告を行います。

11月22日、入野教育長が西中野小学校で行われました「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会に参加をされました。

また、11月23日、中野区軽井沢少年自然の家で実施されましたイングリッシュキャンプの視察を伊藤委員、岡本委員が行われました。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

昨日ですけれども、軽井沢少年自然の家で行われましたイングリッシュキャンプに行っていました。ちょうど2日目の午前中のプログラムと、その生徒さんたちが帰って、新しく初日の生徒さんが来て、午後のプログラムということで、2校の活動を拝見することができました。

やはり比べますと、初日のお子さんに比べて2日目の生徒さんたちは外国人のALTの先生とも大変親しくなっていて、自分から積極的に話がしたい、話そうというような雰囲気が見て取れました。

10名から11名ぐらいの生徒さんに外国人の先生がついて、食事ですとか場所の移動ですとか、全て自分のグループのALTの英語の先生について、英語の指示を受けて、移動したり活動したりするということを基本にしておりますので、自分たちのグループの先生との交流というのも深まっていきますし、そういった指示を英語でされて、自分たちなりに考えて行動するということもできていて、英語の必要性や、それを使った活動の楽しさ、英語での自己表現などについて、貴重な経験をしてきているのではないかなと思いました。

これは都内でも珍しいというか、先駆けとなる活動と伺っていますので、様々なノウハウの蓄積も含めて、どのようにしていったら生徒にとって効果が上がっていくのか、学校現場の先生と、またALTの先生との役割分担も含めて、これから中野らしいやり方が蓄積していくとすばらしいなと思いました。中野区は都市部にありますので、外国人の方との交流の機会も多いと思いますので、非常に中野らしい活動になっていくのではないかなという感想を持ちました。

東京都のスピーキングテストも話題になっておりますけれども、今の中学生は、これまで以上に聞くことや話すことが求められる時代にもなっておりますので、どのお子さんにも、そういった楽しさや体験が積めるようなサポートをしていくことは大変重要だなと思いました。

また、イングリッシュキャンプが、キャンプのときだけで終わるのではなくて、その後、学校でのイングリッシュ課程につながるような方向性もあると伺いましたし、何らか普段の生活にまたつなげていきながら、ほかの学年も含めて自然な形で楽しく英語を体験できる、学べる機会をつくってあげればと感じました。

以上です。

岡本委員

私もイングリッシュキャンプについてご報告させていただきます。伊藤委員とお邪魔してきました。同行いただいた指導室の皆様、お世話になってありがとうございました。

実は私、一番心配していたのは、英語嫌いの子どもがもっと英語を嫌いになってしまっていて、もしかしたら学校に行きたくないとすら思うのではないかということが一番心配でした。視察でお話ししてきた2校の校長先生にちょっと伺ってみたのですけれども、

「この行事、英語が嫌で参加しないという子はいなかったですか」と聞いたら、「そういう話は聞いていないです」というので、まずは安心しました。

もちろん英語に苦手意識を持っている子はいて、最初のバスではかなり緊張していた子もいたそうなのですが、さっき伊藤委員がおっしゃったみたいに、私たちが行ったときにちょうど最終段階の子どもたちはみんな、すごく積極的にアクティビティに参加しているように見えました。休憩時間に1人の男子生徒に「楽しいですか」と聞いたら、「楽しいです」と。「英語は好きでしたか」と聞くと、「いや、実はあまりいい印象はなかった。けれども、これは楽しい」とおっしゃってくれて、英語嫌いではなくて、むしろ英語に興味を持てる一歩になっていたのだなとうれしく感じました。

校長先生のお話を伺うと、やっぱり子どもの乗りが違うと。体を動かして積極的に発言もできるので、頭もよく働くようになっていないかということで納得をしたのですが、これもさっき伊藤委員がおっしゃったみたいに、学校に戻ったら、もしかしたらまた先生が前のほうで、1人でお話をされる授業になってしまうとすると、せっかく動き出した子どもの頭もちょっと止まってしまうのかなという気もしました。

全てがイングリッシュキャンプのような授業にならないといけないとは思わないのですが、そこから何かいろいろ学べることもあるのかなと感じました。

以上です。

村杉委員

先週の週末に、日本小児アレルギー学会がありました。食物アレルギーの講演の中に、10年前に調布市の小学校の学校給食で、牛乳アレルギーの11歳の女児が亡くなった件について、今回10年目ということでご両親も学会に参加されていらっしゃいました。そのときの様子を生々しくお話もされていました。あのときは本人が「苦しい」と言ったときに、喘息もあった方で、「喘息で苦しいのでエピペン打たなくても大丈夫」と本人がおっしゃったようです。それでエピペンを打つタイミングが少し遅れて、15分後に心肺停止になったというお話でした。

調布市の教育委員会でも、学務課の方がお話をいらっしゃいましたが、しっかりアレルギー児の把握をするということ。小学校では、調布市では5.6%、中学校で3.3%という食物アレルギーの有病率があるということでした。

2点、重要なこととして、エピペンというのがアナフィラキシー治療の携帯用の注射なのですが、この何年かでも、全体的に打つ件数は増えていると。ただ、打った人の割合を見

ますと、なかなか、現場の先生方の接種する回数というよりも、到着した救急隊によって打たれた数のほうが割合として増えていると。やはり先生方も大変、注射を打つというのは抵抗があるかと思いますが、エピペンの講習会に関しても、先生方のためらいをいかに減らすかということが課題であって、やはり回数、講習会を聞いて打つ練習をしていく。練習が3回ぐらいあると抵抗が減って打ちやすくなるというようなことで、毎年、中野区でもエピペンの講習会をされていますが、シミュレーションをして、引き続き繰り返して行うということが大切だということです。「迷ったら打つ」という言葉が、実際に打たれた先生の頭に残っていて打てたということもあったそうです。

あともう1点は、中野区の教育委員会でも、まさに学校生活管理指導表の食物アレルギーの部分で、国立成育医療センターのアレルギーの専門医の先生のご助言を受けて改訂されているところだと思いますが、やはりこちらも医師会としっかり連携をとって、除去の必要のないものは除去しない。最低限の除去にするということと、記載もしっかり明確に行って、正確にアレルギー状況を学校に伝えることが大切だというようなお話でした。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私のほうから。私はイングリッシュキャンプの1回目を指導主事と見てきました。子どもたちの様子も、それからALTの人たちも何回かやってきている中で、さらにいいものになっているなという感想を持ちました。

そして、11月22日には、西中野小学校の研究発表に行っていました。こちらは運動の楽しさや喜びを味わって自ら学ぶ児童の育成ということで、授業改善を目指してということだったのですが、たまたま、ずっと講師でいただいています、吉永武史先生という早稲田大学の准教授の先生ですが、平成18年に中野区が、中野区の体力向上プログラムをつくったときに、かなりお力をいただいた先生で、そのときに各学校の取組を充実するというので、各学校で体力向上プログラムをつくと同時に、授業改善に当たったときに、全校に指導に入っていた先生でございまして、私も久しぶりにお会いしまして、お互いにそのときの当時の話もしたのですけれども、やはり中野区は、今でもこの先生はいろんなところに呼ばれてご指導してくださっているのですけれども、教育課程全般の中で、体力というものは非常に重要な活動の源になるということと同時に、理解と同時に、生活習慣から、運動する意欲からということで、全ての教育活動の中で、この体力向上というのは

図らなければいけないというお話だったとも聞いております。

非常に有意義だったということを聞いておりますし、この3月で閉校する学校でございますけれども、最後まで子どもたちのために授業改善や様々な工夫をしてくださっていることに感謝を申し上げてきましたし、新しい学校でもそれは引き継いでいただきたいというお願いもしてまいりました。

さらに昨日、「社会を明るくする運動」作文コンテストの入賞者の表彰式に参列をいたしました。社会を明るくする運動はご存じのように全国的に行われておりますし、この作文のコンテスト自体は、都で2万作品、中野区はそのうちの1,030作品が出ているということで、中野区が毎年、非常にこれによく取り組んでいるということで、都でも話題になっているなんていうお話をいただいたのですが、昨日は21名の表彰がございました。これは区での表彰でございますが、その中に、都の中でも表彰された方が何人もいらしたということと、推進校として表彰された学校も何校もあったというお話もございました。子どもたちの作品を全部読ませていただきましたけれども、一人ひとりが自分ごととして自分の体験から考えたことであったり、友達の様子から考えていたことであったり、それをさらに深くいろいろ結びつけて、立場を変えてみたりして、子どもたちなりの様々な視点で社会に対する思いを述べている。毎年思いますが、大変すばらしい作品が多かったなと思っております。

私のほうからは、活動報告は以上でございます。よろしいでしょうか。

ほかになれば、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「中野区児童館運営・整備推進計画（素案）について」の報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは、現在子ども教育部で進めております、中野区児童館運営・整備推進計画（素案）につきまして、資料に沿ってご報告、情報提供をさせていただきます。

区は児童館の運営・整備に係る展開について検討を進めてきたところでございまして、このたび計画（素案）を取りまとめました。

1、「計画（素案）」でございますが、こちらについては別添の資料をごらんください。

表紙をおめくりいただきますと目次がございます、第1章から第4章という構成でございます。

まず第1章「計画の基本的な考え方」でございますが、1ページから2ページにかけて、1-1「計画策定の背景と目的」、1-2「計画の位置づけ」、1-3「計画期間」を記載してございます。

次に、第2章「現状と課題」でございますが、3ページから5ページにかけて、2-1「児童館を取り巻く状況」、2-2「児童館の現状と課題」を記載してございます。

次に、第3章「児童館の運営・整備推進の考え方」でございますが、こちらにつきましては6ページから9ページにかけて、3-1「児童館の果たす機能・役割」、3-2「取組の方向性」、3-3「施設整備の考え方」を記載してございます。

最後に、第4章「具体的な取組」でございますが、こちらにつきましては10ページから16ページにかけて、4-1「基幹型児童館」、4-2「乳幼児機能強化型児童館」、4-3「中高生機能強化型児童館」、4-4「児童館別の想定スケジュール」を記載してございます。

それでは、最初の報告資料にお戻りいただきまして、3、「意見交換会等の実施」でございますが、(1)意見交換会の日程につきましては、記載のとおり、計7回を実施してございます。米印が記載されている回につきましては、子どもが参加しやすい形式で実施いたしました。(2)関係団体からの意見聴取でございますが、10月中旬から11月上旬までの期間において、意見を聴取いたしました。

2ページ目、(3)意見募集でございますが、Webフォーム、電子メール等により、区民等からの意見を募集いたしました。(4)周知方法でございますが、区報のほか中野区ホームページ等により周知を行いました。

最後に4、「今後のスケジュール」でございますが、意見交換会等の実施結果を踏まえまして、令和5年12月に計画(案)を決定し、その後、パブリック・コメント手続を実施しまして、3月に計画のほうを策定してまいりたいということで考えてございます。

ご説明については以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご報告ありがとうございます。これまでの児童館に関する政策の経緯もまとめていただいて、4ページのところですけれども、大変わかりやすく伝わってまいりました。

そして、私の理解といたしましては、今後、取組の方向性という6ページのところ、基幹型児童館（9館）、乳幼児機能強化型児童館（8館）、中高生機能強化型児童館（1館）という形で、今後も児童館の機能強化を進めていただけると理解いたしました。

その中で思うところは、やはり基幹型の児童館、子どもの権利ということを考えましても、児童期の子どもたちが自分から、どちらかに書いてありましたが、自分から行ける福祉施設としての重要性ということがあると思うので、大変①の部分も重要かなと思いますし、また中高生、特に中学生が集える場ということで、③も重要だと思っています。もちろん②も重要なのですが、児童館ということの歴史的な役割を考えたときに、①と③の役割は見逃せないものだと思っています。

その中で、①は9館、③は1館なのですが、地域的な分布なども踏まえて、今後の利用の見通しですとか、機能強化がこういうことでできるのではないかと考えられるとか、何か補足で具体的に、現時点で教えていただけることがあれば教えていただければと思いました。

以上です。

子ども政策担当課長

本計画に基づきまして、こちらの6ページに記載してございますとおり、児童館を機能強化していく。機能強化に当たっては、こちらの3類型ですね。基幹型、乳幼児機能強化型、中高生機能型というところに移行していくというような考え方でございます。

ただ、ベースはあくまでも児童福祉法に基づく児童館でございまして、これまでどおり、0歳から18歳までの子どもと、その保護者が過ごせるような場所にしていくというのを前提とした上で、こういった特色を各館に持たせて進めていくというような考え方でございます。

伊藤委員

地域性とか利便性とか、そういったことにつきましても、機能強化に結びつくような方向性が見通しというのが、もしおありでしたらお願いできればと思いました。

子ども政策担当課長

基本的にはこの基幹型児童館というのが9館です。これは中学校区に1館と規定してございまして、そのエリア内のほかの乳幼児機能強化型児童館や中高生機能強化型児童館、あと子育てひろばとか学童クラブ、様々な子ども施設が地域にはございますので、そういったところを中学校区単位で基幹型児童館、こちらは直営での運営になりますので、そのこの

職員が見ていくというようなモデルで、きちっと地域の連携を進めていくというような役割も、基幹型児童館に位置づけてございます。

伊藤委員

乳幼児の方もなるべく至近距離といいますか、利便性、行きやすい身近なところに施設があることが重要だと思いますし、児童の方も、児童の生活圏内にこういった施設があるということが、とても重要かと思しますので、中学校区、児童や乳幼児にとっては少し広いということもございますので、工夫していただいて、利用の時間帯なども多少違ってくるのかなと思いますので、小学生が学校に行っている間は乳幼児、乳幼児がおうちに帰る時間に児童というような、例えばそういったことも含めて、施設の有効な活用をきめ細かに考えていただけると、身近なところの施設にいろいろな世代の方が集えたり、縦の関係での交流というのも行えるのかなと思いました。

安全性ということがあるので、施設も違いを設けなければならない部分もあると思いますし、大きい子どもが遊んでいると、小さい子どもの安全がというようなことなど、いろいろなことがあると思うのですけれども、なるべくきめ細かに、生活圏内にこういった施設が確保されるような方向性をお考えいただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

平本委員

詳しいご説明と資料をありがとうございました。1点、中高生機能強化型児童館についての意見なのですけれども、14ページのところでも整理してくださっているとおり、中高生世代のニーズというのが年齢に応じて、また変わってくると思いますので、ぜひそうしたところで、開館時間の柔軟化などもそうなのですけれども、例えば既に他区でうまくいっている事例なども情報収集していただいて、これからの制度設計に役立てていただけるとよいかなと思います。

私の把握している範囲にはなるのですけれども、例えば豊島区などは中高生センタージャンプなどが既にいい形で機能しているという話も聞いたことがあります。夜の時間帯などに、弁護士だけに限らず、何か専門家の方などが、少し固定で常駐してくださっていると、子どもたちがなかなか身近な大人や先生に相談できないようなことを、そこで少し相談したりするというような、そういう子どもたち同士だけではない交流を図れる場として、よい形でここ数年いっているという話も聞いたことがありますので、ぜひそうした事例も収集していただきながら、中野のあり方とか地域性を踏まえて、よりよい形をご検討いた

だけるとよいかなと思います。

以上です。

岡本委員

私も経緯をまとめていただいて、地域でもいろいろな話は聞いていたことがありました。地域の関心も非常に高いところですので、ぜひ充実の方向で進めていただきたいと思います。

2点、質問をしたいのですが、11ページの基幹型児童館のご説明の中で、②地域連携の促進のところ、「学校等と連携を図る」とあります。現状も、いろいろ地域での会合で一緒にされるなど、連携を図られていると思うのですが、今後、基幹型児童館になっていくに伴って、学校等々、もうちょっとこういうところを密に連携をしていくような案が現時点であれば、教えていただければと思います。それが1点。

もう1点は14ページの中高生機能強化型児童館の中で、「施設のあり方・機能等については中高生世代の意見を聴き、反映します」とあって、もう、ぜひと思うのですが、具体的にどういうふうに聴かれるのかとか、現時点でアイデアがあれば教えていただければと思います。

子ども政策担当課長

基幹型児童館につきましては、福祉的課題への対応というところが重要になってくると考えてございまして、そういった中で、当然、地域の資源である学校であったり、他の子ども施設であったり、様々な活動をされている民生児童委員さんであったり、そういったところとの連携をさらに強化していくというようなことを考えてございます。

こちらについては、これまでもやってきている部分がございますので、これまでの取組を一度見つめ直した上で、こういった形が一番、地域連携の促進、福祉的課題への対応として有益なのかというところを検討していくというようなこととなります。

来年度、こちらについては児童館の運営モデルを確立させるために、モデル事業というのを基幹型については、城山ふれあいの家で実施することを考えてございますので、そういった中で、連携のあり方についても検討していきたいと考えてございます。

2点目の中高生施設のあり方について、中高生世代の意見を聴くというところの具体的な中身でございしますが、一つは今年度のハイティーン会議の中で、中高生施設に求めるような内容というのはどういうものなのかというところの考え方を今、まとめていただいているところでございます。それに加えて、実際に中高生機能強化型児童館の検討を進

める際には、中高生をはじめ子ども本人からの意見の聞き取り等もして、施設の内容に反映していくということも考えてございます。

村杉委員

教えていただきたいのですが、今の児童館の実際の使用状況、利用状況というのは、やはり親子で使用する割合が多いのか、小学生以上の子どもたち、児童の使用状況などはいかがですか。

育成活動推進課長

現状なのですけれども、率としては小学生の利用のほうが多いです。ただ、時間帯ということになりますと、やはり午前中は乳幼児が中心になりますし、午後は小学生が中心となります。また、状況によっても違いまして、学校にキッズ・プラザを設けている学校においては、小学生の利用は、児童館に対しては少なく、学童クラブが併設されていない児童館は利用が少なく、総体として乳幼児さんが中心となるという、そんな状況がございます。

今後については、よりほかの子ども施設との連携も図りながら、よりよい運営に努めていきたいと考えております。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにご質問がないようですので、本報告は終了いたします。

次に事務局報告の2番目「学童クラブ待機児童対策に係る考え方について」の報告をお願いいたします。

育成活動推進課長

「学童クラブ待機児童対策に係る考え方について」、ご報告させていただきます。資料をごらんいただければと存じます。

1、「現状と課題」でございます。区は保護者が就労等で放課後に適切な保護を受けられない子どもが、安全・安心に過ごせるよう見守り、遊びや活動などを通じてすこやかに成長できるように援助することを目的に、学童クラブ事業を実施しているところでございます。

しかしながら、この表のとおり、待機児童が発生している状況があり、令和5年度当初については、83名の待機児童がいらっしゃる状況でございます。

今後の需要見込みでございますが、学童クラブ利用の大部分を占める6歳から8歳、小学校低学年の方々については、これまで5年間の実績においては増加傾向でありましたが、今後は、出生数の減少などに伴って、減少傾向であることが予測されております。一方で、学童クラブの需要率につきましては、増加傾向ということがございます。これらを踏まえ

ますと、今後の見込みなのですけれども、令和6年度から8年度がピークであり、その後は、年少人口の減少に伴って、緩やかに減少していく傾向があると予測してございます。

2 ページ目にグラフをつけましたのでごらんいただければと存じます。上のほうのグラフが人口推計でございます。真ん中ほど、一番高いところで令和5年4月とあって、これが今、人口としては一番高いところなのかなと推計をしています。下のほうのグラフについては、折れ線のほうが申込率、学童クラブを利用したいという方々の率でございます、これと人口推計を掛け合わせて、実際の申込者数をあらわしたのが、この棒グラフのほうでございます、これが令和5年であれば2,366、令和6年であれば2,410という数字になってございます。この棒グラフだけをごらんいただくと、緩やかに今後減少傾向かなと、こんなふうに見込んでいらっしゃるかと存じます。

これに対して3番「基本的な考え方」でございます。三つございまして、(1)子どもの安全・安心を確保した対策の実施を進めてまいります。(2)中長期的な視点を見据えた対策の実施を進めてまいります。(3)地域の状況に応じたきめ細かな対策を実施してまいります。

その上で4、「取組内容」についてご説明させていただきます。

(1)キッズ・プラザ整備に合わせた区立学童クラブの設置でございます。小学校の改築等に合わせて学校内に専用室を設けた学童クラブの整備を進めてまいります。なお、原則としてキッズ・プラザ併設学童クラブの整備が完了次第、同じ小学校区内の児童館内の学童クラブについては順次縮小・廃止していく考えでございます。

(2)民間学童クラブの誘致等でございます。中長期的に待機児童の発生が見込まれる場合には、特色ある民間学童クラブの新規開設や定員拡充に向けた支援を行ってまいります。

(3)区有施設を活用した定員の確保等でございます。キッズ・プラザ併設学童クラブを整備済みの小学校区については、児童館の学童クラブを縮小・廃止していくと申し上げたところでございますが、待機児童の発生が予測される場合については、児童館内の学童クラブの運営は暫定的に継続してまいります。

(4)放課後の居場所の充実及び周知広報の強化でございます。児童館の開館日等の拡充を検討するとともに、多様な放課後の過ごし方を紹介するパンフレットや動画を作成し、区立学童クラブ以外の放課後の子どもの居場所の充実や周知広報の強化を図ってまいります。

そして(5)需要見込みのピークに対応した暫定的な定員拡充でございます。この(1)から(4)の対策を行って、なお待機児童がある場合については、放課後の空きスペース等を確保して、学童クラブの定員を、暫定的に拡充してまいります。この放課後の空きスペースと

申し上げますが、こちらについては各学校のご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

5、「今後の予定」でございます。この学童クラブ待機児童対策に係る考え方を踏まえまして、待機児童の解消に向けて取組の強化・拡充を図ってまいります。11月15日から、実際に今、受付の申請を始めているところでございます。このような取組を行いまして、待機児童対策を進めていきたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明をありがとうございました。グラフも大変わかりやすく拝見いたしました。

人口の推計と申込率の上昇予測ということで、私も申込者はこういった水準が維持されるのではないかなと思いますし、もしかしたら出生率だけではなく、人口の流入ということもございますので、大分高い水準で推移することが予想されて、もしかしたらこれ以上の水準ということもあり得るのかもしれないなと個人的には感じたところです。

小さいお子さんですので、小学校、特に低学年の方にとって、学童クラブに入れるかどうかは、ご家庭・ご本人にとって死活問題かなと思っておりまして、待機児童の方が速やかに学童クラブに入れるように、ぜひこれからもご尽力をいただきたいと思いました。

その上でなのですが、放課後の空きスペースなどは、先ほど児童館のことについて、時間による、うまくスペースを使う利用の仕方ということを申し上げましたが、学校・施設等々におきましても中野区は土地が狭いということがございますので、ぜひ工夫しながら、安全な形で模索していただければと思いました。

そして、(4)について少しお伺いしたいのですが、「多様な放課後の過ごし方を紹介するパンフレットや動画」というのは、具体的には例えばどのようなことをお考えいただいているのかなということをお伺いできればと思いました。

育成活動推進課長

放課後の居場所の充実や周知広報なのですが、今年度、夏ごろ、なかなか紙だけだと見られないというのがあって、動画をつくりました。どんな動画かということ、児童館での過ごし方、キッズ・プラザでの過ごし方、そして学童クラブの過ごし方ということで、実際の過ごし方を実感していただくことで、保護者の方に、そのお子さんの事情に合わせて、学

童クラブ以外の選択肢もあることを知っていただいて、その上で選択をしていただくような、そんなことを目指した動画を作成しました。同じ内容の紙での冊子もつくらせていただいて、周知広報に努めた、そんなところでございます。今後さらにそこを強化していきたいと考えております。

伊藤委員

安全な形で、またそのお子さんの個性やご家庭のライフスタイルに合わせて、多様な選択肢があるということを具体的に伝わりやすく伝えてくださるということかと理解いたしました。ありがとうございます。ぜひ、そうした周知広報もしていただけると、児童館、キッズ・プラザ、学童保育の違いと共通点、それぞれのメリットなども理解していただけて大変よいのではないかなと思いました。

ちょっと懸念いたしますのは、放課後の過ごし方につきましては、学童クラブに代わる民間の業者の教育と塾などの教育と結びついたような作業もたくさん出ている中で、どのお子さんも安全にふさわしい場所が選べるように、なるべく情報や機会を提供できるというなど思っておりますので、そういった考え方も踏まえて、広報のほうをこれからもお願いできるとありがたいなと思いました。

以上です。

平本委員

大変詳しくわかりやすくご検討いただきましてありがとうございます。将来の人口推計なども踏まえた点について、1点だけ懸念点があるので共有しておきたいのですけれども、将来の人口推計と申込率の一般的な関係は別にして、中野区の場合、今、特に駅近辺で再開発が進んでおりますので、それに伴って、一時的に多分住居が増えて、その中にどういう世帯の方が多数転居して来るのかというところが読めない部分がありますので、保護者の間でも、特に駅近辺については、子どもたちの放課後の居場所はどのようになるのだろうかとか、そういう話題も出ていたりしますので、そういった点についても引き続き、中長期的な視点でご検討いただきまして、(3)でも記載していただいているとおり、待機児童の発生が予想外に高水準で維持するようなことになる場合は、できるだけ児童館内の学童クラブの運営なども暫定的に継続していただくとよいかなと思っている点と、あと逆に再開発に伴って、民間が放課後の居場所づくり的な形で中野区に入って来そうだというような話も出ていたりしますので、そういった情報収集などもしていただきながら、地域というのでしょうか、中野区の中でも一時的に増えそうな場所等があるような気がしますので、ぜひ、そう

いった視点も踏まえた中長期的なご検討を今後も継続していただけると、保護者としても安心かなと思っております。

以上です。

伊藤委員

もう一つ、これは単なるコメントなのですが、今の利用者の数ということを考えて、今、小学校3年生までかなと思うのですが、発達心理学等々、心理学の立場から考えますと、恐らく、もしかしたら本当は4年生ぐらいまでの潜在的なニーズはあるのかもしれない、そういう意味では、一時的な増加とはなっていますが、そういった場を確保しておけば、今後、申込数が減ったときにも、4年生までにサービスを拡張するなど可能性として考えられるかもしれませんので、積極的に充実をお考えいただけるとありがたいと思いました。

もちろん学童クラブだけでなく、先ほどおっしゃってくださった児童館、キッズ・プラザ、そういったものも含めて、ぜひ、児童の皆さんの放課後対策ということを考えていただけるといいなと思いました。

以上です。

村杉委員

一つ教えていただきたいのですが、私立の小学校に通っている子どもたちは、この待機児童の中には入っていないのでしょうか。それとも、これは区立の小学校に通っている児童だけということ限定されているものなのでしょうか。

育成活動推進課長

待機児童数は利用申込みがあった方に対して利用を待っていただいているという定義なので、公立の子以外も含んだ数でございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようですので本報告を終了いたします。

ここで本報告の関係課長はどうぞご退席ください。ありがとうございました。

(育成活動推進課長 退席)

入野教育長

次に、事務局報告の3番目「第七中学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

第七中学校校舎等整備基本構想・基本計画策定について、ご報告させていただきます。当委員会において、従前、基本構想・基本計画の策定案を報告させていただきました。今般、基本構想・基本計画を策定しましたので、ご報告させていただきます。資料をごらんいただければと思います。

1、「基本構想・基本計画（案）説明会の実施結果」でございます。別添1をごらんください。従前、当委員会でも報告しました基本計画（案）を、地域の方々に説明会として説明してございます。その実施結果でございます。11月7日と11日、2日間にわたって、区民活動センターで実施したものでございます。

2、説明会で寄せられた主な質問・意見についてでございます。主なところをピックアップしてご報告させていただきます。

まず項番2番でございます。新校舎、北側に教室を配置する予定ですが、これについてのご指摘でございます。北向き校舎の明かりについて、教室が明るくならないのではないかと、光が入りやすい階段の設計など採光について検討しているのかというご指摘でございますが、ご回答としましては、文部科学省の公表資料では、近年の暑さのこともあり、北向き教室を好事例として紹介していること。また、最近の空調機器や照明機器は性能が高く、北向きでも適正な温度、明るさを保持できると考えていることを挙げ、区内で校舎棟が東向きの学校があるが、問題ないと聞いているなどをお答えしました。

次に2ページでございます。項番の6と7でございます。正門の位置についてでございます。現在の正門は校舎全体から見ると北西方向にございますが、東南側に新校舎では配置を計画してございます。これについてハザードマップの点や、緊急車両が通ることなどのご指摘がありました。この点については、これからの設計作業の中で、また検討する旨をお答えしてございます。

次に3ページでございます。項番10、11、12でございます。人工芝についてのご指摘でございました。人工芝の熱、火の使用、そして部活動に関するそれぞれについてご指摘を受けました。それぞれについてお答えしてございます。大事なご指摘でございますので、設計作業の中で人工芝についての検討、また区としましても、人工芝の回答にあります。教育的なメリットを発信していくことも考えてございます。

最後に、項番15、16、4ページでございます。代替校舎としての旧上高田小学校に関してのご指摘でした。供用開始は令和8年4月から、工事は6、7年を予定していることなどを

お答えしてございます。

説明会については以上でございます。

最初の資料に戻っていただきまして、2、「第七中学校校舎等整備基本構想・基本計画」でございます。別添2のとおりでございますが、変更はございません。様々なご意見をいただきましたが、先ほども回答の中でご説明したとおり、設計作業において検討する課題を頂いたと認識してございます。設計の中で、このご指摘を反映して、校舎等の、子どもたちや地域の方々に使いやすい学校にするということを検討していくというものでございます。計画案については変更ございません。

3、「今後の予定」でございます。これは変わりなく、令和5年から7年度に基本設計・実施設計、令和8年度から10年度に整備工事、令和11年度中に新校舎供用開始を予定してございます。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明をありがとうございます。また、意見交換会の内容を拝見いたしましても、本当に担当の方々が多方面にわたって配慮をくださっていることが伝わってまいりまして、心より感謝申し上げます。

その中で、やはり今回の第七中学校の場合には、校舎の位置、向きが大きく変わるということがございますので、ぜひ、いろいろな他区の事例等を調査いただきまして、北向きでも適正な温度、明るさを保持できる使いやすい校舎をお考えいただけるとありがたいなということも思いましたし、またハザードマップの話が出ておりますけれども、この点につきましても、近年というか、随分前になりましたけれども、近くに遊水地ができたりして、大分水害の危険性は減っているということがあると思いますけれども、その中で、こういった危険があり、またそれをどうすれば回避できるのか、様々な点から、いま一度ご検討いただけることは、ご負担ではありますけれども、とてもありがたいことだなと思いました。ご検討いただいた結果、この現在の設計ということもあり得ると思うのですけれども、やはり多様な検討というのは、よいものを生むのではないかなと感じております。

もう1点、様々な小さな教室が必要だったりして、教室の数が相当多くなってしまうということで、校庭が狭くなるということがあるのですけれども、そういったところも、授業

のスタイルというのが今後どうなっていくのかということを見通して、オープンスペースで少人数の授業ができるかもしれませんし、校舎全体の快適さということが確保できれば、様々な運用の仕方、クラス二つを大きくとって、二つを三つに割るということも可能かもしれないですし、そういう自由な発想に基づいて、ぜひ効率的な校舎の利用ということもお考えいただければと思います。

体を動かす体力は全てのもとというお話が最初にございましたけれども、やはり、教室の数も大事ですけれども、子どもたちが体を動かせるスペースも大事ですし、様々な必要性を鑑みて、工夫して、いろんな形でスペースを効率的に使うということを重視していただけるとよいのかなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

委員ご指摘のとおり、この第七中学校は今、基本計画(案)をごらんいただいているとおり、現在の学校とは、校庭の配置だったり、教室の配置が変わってくることになっています。これが保護者の方とか地域の方には一定の不安を感じさせるものが、この説明会で出てきたと思っています。ですので、なおさら、人工芝だったり校舎の配置だったりについては検討を進めて、しっかりと安心につながるような校舎建築というのを目指していくということが必要だと思っています。

あと、ご指摘のとおり、校舎の共用、教室の共用なども考慮しなければいけないと考えてございます。それぞれの機能によって教室が必要という意見はございますが、そこに偏ると、一方で校庭を圧迫してくる関係になりますので、そういうことから、様々な検討、他自治体も参考にしながら、また中野区での、既に建設した学校を参考にしながら進めていきたいと考えてございます。

伊藤委員

いつもいろいろな事例を積極的に見ていただいて、工夫していただけて、大変ありがたいと思っています。例えばメディアセンターなども、図書館は大きいに越したことはないと思う一方で、一人一台タブレット端末がありますので、これだけの大きさを確保することが、例えば本当に必要かどうか。ほかのところとうまく共用して、新しい形の授業というものができるといふ工夫があり得ないかですとか、そういったことも含めて、ぜひ自由な発想でご検討いただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

岡本委員

ハザードマップについてのご指摘のところで、門の位置が変わることでハザードマップにかかるのではないかというお話だと思っておりますけれども、現状、第七中学校は避難所としての機能は大丈夫なのでしょうか。

子ども教育施設課長

現状では、門については北西側にございまして、そこは、ハザードマップ上は水が来るところではないところになってございます。今回配置した東南側が、特にこの東側がハザードマップでは、ある程度の水が来るかもという指摘があるところでございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。ご発言がないようですので、本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、12月1日午前10時から区役所5階教育委員会室で行う予定でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第38回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時51分閉会